

13. 新史料による安政江戸地震の調査

地震研究所 宇佐美 龍 夫

(昭和51年9月16日受理)

§1. は し が き

武者(1949)の著した「日本地震史料」には安政2年10月2日(1855年11月11日)の江戸地震について200頁余にわたる史料が集められている。これを佐山(1973)が項目別に見やすい形に整理し、若干の新史料を追加している。この膨大な史料は江戸に関するものが殆どである。これだけの大地震なので神奈川・千葉・埼玉の各県にも相当な被害が予想されるにも拘らず、そういう史料はいまだ採録されていない。

筆者は数年前から、県ごとに一定の方針にしたがって可能な限り多数の古地震に関する新史料を集めているが、安政2年の江戸地震に関する新史料も、かなりの量に達した。その殆どは、幕府・藩主など為政者側のものではなく、村方文書あるいは地方文書と云われるもので、村の様子を知るための根本資料となるものである。こういう史料は今後とも徐々に収集されるであろうが、完結することはないであろう。一つの区切りをつけるために、今までに集った史料で、主として規模や震央についてどんな結論が導かれるか調査してみた。結論を求めるに当っては、慎重を期し、無理のないと思われることにのみ限った。

新史料の発見のたびに、結論が二転三転するのは好ましくない。そのような虞れのある場合には、その旨を明記した。

§2. 史 料

最近、筆者が集めた史料のうち、本報告に直接関係ある部分のみを付録にまとめた。付録の文書番号と、この節の番号(いずれもゴシック体)は対応する。この節では必要最低限の付録の解説を行なう。ローマ数字は推定震度である。解説の必要のないものは省略した。

3. IVと推定.
4. 場所は瀬上. 旧足守藩. III.
5. IVと推定.
6. 熊谷でV?, 吹上でVと推定.
7. IVと推定.
8. III~IVと推定.
- 10, 11. IVと推定.
12. 浜名湖の北岸, II以上か.
14. V~VIと推定. この他に各町毎の史料がある. それらを一括すると第1表のよう

第1表 木更津における町別の被害

	家 潰	同半潰	土蔵潰	同半潰	物置等潰	死
八幡町	1					
中町			3 (4)	29 (28)		
北片町		2		25 (15)		
下谷弁天町			3	18	5ヶ所	
北町	1			25 (24)		
新田町			2	23 (27)		
寺町	1		(2)	16 (14)		
新宿町			1 (2)	8 (7)	1 (0)	
本町			1 (0)	34 (31)		
南町				20		
中片町				15		
南片町	4 (3)	3 (7)	2	12 (15)		2
計 ?	8	5	12	215		2

になる。この表で () は各町ごとの史料による場合。

15, 16. IV と推定。

17. V~VI と推定。城内の館の建物の潰はなかったようであるが、村々の百姓家に潰があった。総戸数不明。V~VI と推定したが、VI としても、その下限に近いであろう。

18. VI と推定。松戸付近の村で被害のあった所は、現在の松戸・市川の東に接する村々。

19. 史料は地震損につき借金をしたために、その返済(10ヶ年月賦)の取立帳というもので、場所は下妙典村である。これによると、皆潰2、半潰5人が返済をすることになっている。震度はV~ と推定する。

20. V~VI と推定。

21. IV~V と推定。

22. この付近で砂の流動化現象があったものと解釈できる。この史料は著者の実見ではなく、人から聞いた話らしい。

23. ここにのせた「安政二乙卯歳地震之記」は原漢文で、佐山守の著した「安政江戸地震災害誌」(上巻)(東京都、昭和48年3月)48頁に掲げているが、区史はそれを現代文に直してあるので、それによることとした。この付近の流砂現象はとくにひどかったようである。しかし5~6寸の高低という記述は真実らしく思われる。被害から、震度VI と推定する。

24, 25. III と推定。

26. VI と推定。

27. この資料を整理すると第2表のようになる。これから、品川・大井・大森・蒲田方面の震度を広域的にV+とみる。村単位ではVIとすべきところも見られるが、この表以外の詳しい資料がないので広域的にとらえることとした。地域的に被害に差のあることが明らかである。

第2表 城南地区の村別被害

村名	家数	潰, 大破	破損家	土蔵全潰	土蔵破損	その他	死	傷
東大森村	468軒		41軒		25ヶ所		1	1
西大森村	305		32		12			
北大森村	262		35		9			
不入斗村	197		20		2			
下袋村	68		4					
嶺村			11		2			
新井宿村			5		8		1	
市野倉村		1	3	1		1 (長屋門半潰)		
久ヶ原村			3		5			
北蒲田村			12		8			
女塚村		1	2		3			
御菌村								
道塚村					1			
馬込村		1	86		3			
桐ヶ谷村	17		1					
池上村			2					
下池上村		1	9		3		1	1
道々橋村								
雪ヶ谷村					5			
中延村	63	1	2		5			
碑文谷村			1					
小山村	65		20		1			
上目黒村					7			
大井村	662							
下蛇窪村	51				1			
上"村	36							
戸越村	141							
谷山村			1 (半潰)					
上大崎村	24							
下大崎村	49							
居木橋村	39							
二日五市村	64							
下高輪町	88	10	25		3			
今里村								
三田村								
白金村								
品川宿	1691	半潰 14	大破1422 小破 160		大破 217	大破 陣2 本旅籠92 問屋場 1		

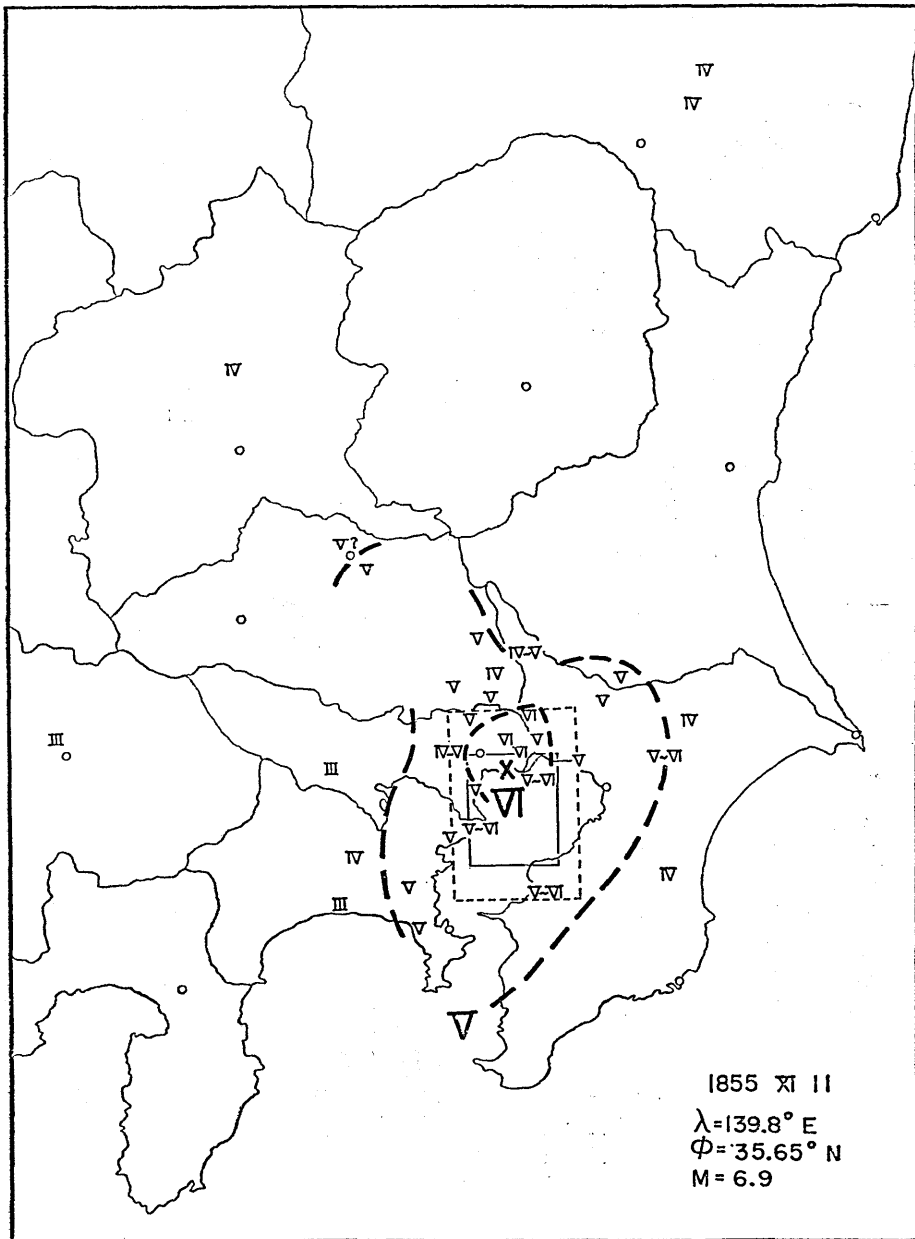
28. IV~V と推定.
29. 23 と一緒にして考える. 江戸川区の桑川村 (河口付近) の震度は VI とみてよいであろう. これに対して, 小岩付近はやや震度が小さかったのではないかと考えられる.
30. 清源院の下寺である安竜寺に被害があった. 破損程度不明, 清源院は被害がなかったらしい. 一応 IV と推定.
31. 1841 年の鶴見村は家数 125, 人口 632 人であった (竹内治利・佐久間道夫「鶴見村誌」, 昭和 47 年 11 月 30 日, 神奈川文庫発行, p. 123). V~VI と推定する.
32. V と推定.
33. 片瀬で陣屋が破損したらしい. V とみる. 一方, 小塚村では被害はなかった.
34. 市場村・潮田村, 何れも V と推定.
35. この史料を整理すると, 神奈川宿で半潰本陣 2 軒, 旅籠 13 軒, なお, 本陣では表門, 玄関式台が皆潰となっている. また, 同宿で人馬役小前の皆潰家 3 軒, 半潰家 23 軒, 地借店借門前地小前で皆潰家 39 軒, 半潰家 55 軒であった. 以上のことから震度は V~VI と推定する.
36. 史料を整理すると第 3 表のようになる. 表の () は各村毎の和を計算したもので, () のないものは史料に総計として書かれているものである. この表のうち市場村と潮田村の資料は 34. と同じ出所と思われる. 川崎付近の震度を V~VI と推定する.
37. 実見した被害を記してある. 一応, 粕壁で V⁺, 草加で V と推定する.

第 3 表 川崎における村別の被害

村 名	総家数	皆潰家	半潰家	破損家	死	傷	その他
市場村	130軒	1軒	2軒	14軒			
堀之内村	106	0	0	4			潰物置 2ヶ所
南河原村	104	1		6			半潰物置 1ヶ所
菅沢村	27	0	0	5			
大嶋村	150	0	1	10			
川中嶋村	66	0	3	15			
渡田村	128	0	1	10			
小田村	74	1	0	3			
中嶋村	42	4		5			
稻荷新田七左衛門組	204	2	5	15			
" 六左衛門組	158	2	6	15			
池上新田	12	0	2	12			
池上新田兼帯大嶋村新組	13	0	3	10			
大師河原村	168	5	12	50			土蔵皆潰 1 物置 1
潮田村, 小野新田共	244	3	1	50	1	0	皆潰物置 1 土蔵破損 7
計	1726	18 (19)	38 (36)	224	1		物置全潰 2 (3) 土蔵半潰 1

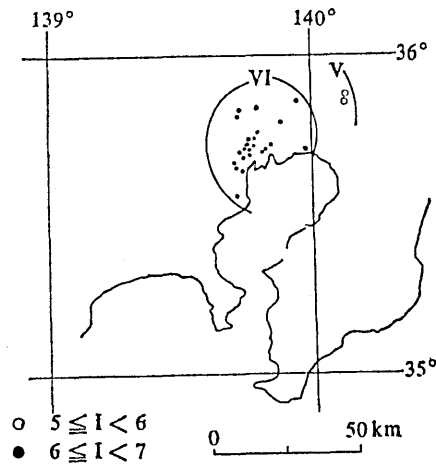
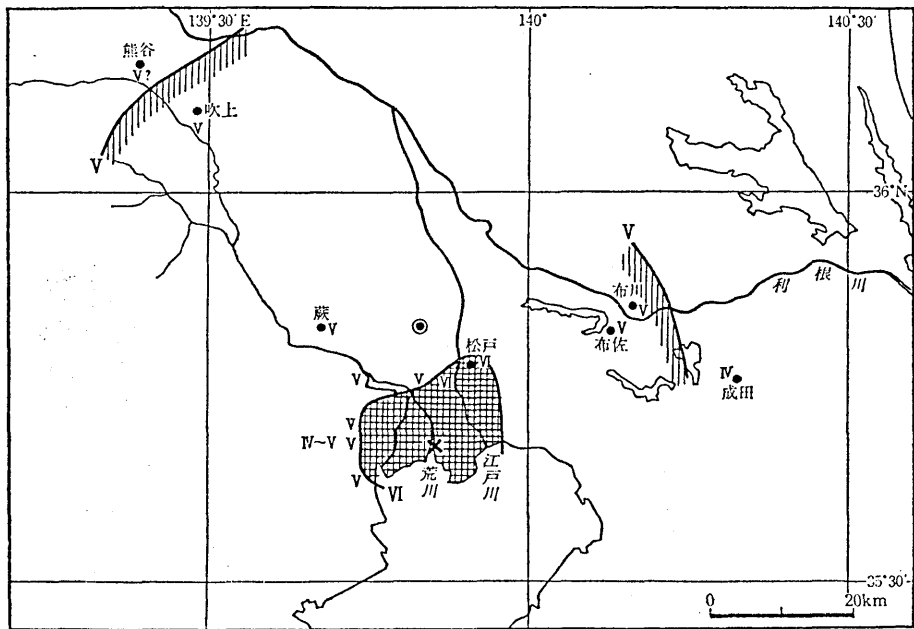
§3. 考 察

(1) 震度分布 前節の推定震度を図示すると第1図のようになる。これを従来の震度分布図(第2図)と比べると、新史料の発見によって、関東南部における震動の様子が明ら

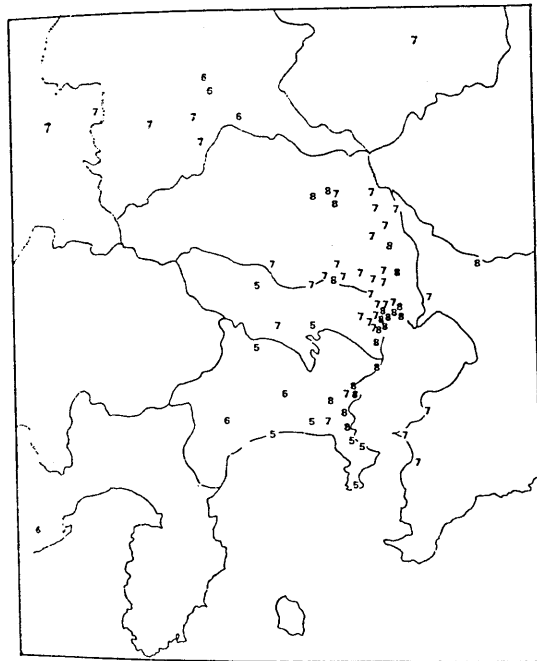


第1図 安政2年10月2日江戸地震の震度分布

かになり、震度 V の等震度線が、かなり精確に引けるようになったことがわかる。この等震度線は荒川沿いに北西に延びていると考えられる。この等震度線は、明治 27 年 6 月 20 日の東京地震の震度 7 (12 階級方式による) の等震度線によく似ている (第 3 図)。震度 V の下限は震度 7 の強い部分に相当する。



第 2 図 安政江戸地震の震度分布
 上, 宇佐美 (1975) による
 下, 萩原 (1972) による



第3図 明治27年6月20日東京地震の12階級による震度分布

被害は安政地震の方がはるかに大きい。しかし、建物に被害のあったのは厚木・藤沢を結ぶ線の東側に限られる。これは旧武蔵国と大体一致する。一方、明治27年の地震では、神奈川県内の横浜市および久良岐・橋樹・都筑の武蔵国郡および鎌倉郡に被害が多く、それ以西での被害は僅少である。このように建物被害の西の限界線はこの両地震でよく似ている。

(2) 規模 (1)の考察から、安政地震の規模は明治27年の東京地震の規模より大きいと云える。第1図の震度Vの地域の平均半径は約40kmで、これから規模は約6.9となる。同様に震度VIの平均半径10kmから、規模 $6\frac{3}{4}$ が求められる。従来は規模6.9と云われている。その値をとくに変更しなければならない理由は見出せない。

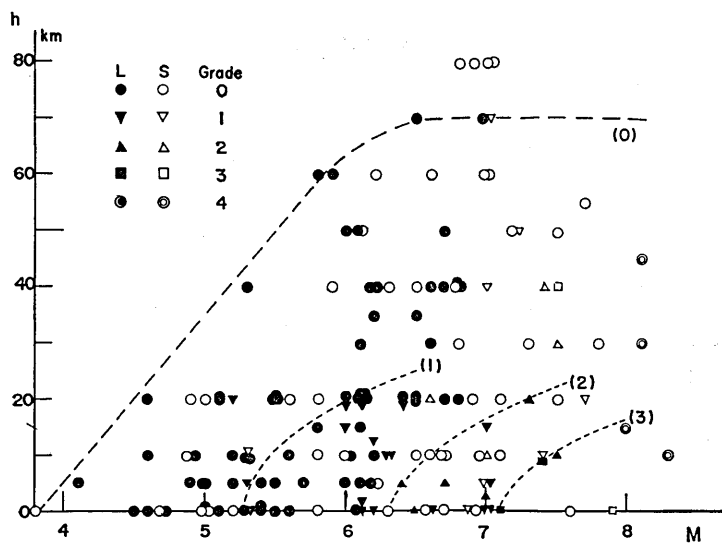
明治27年の東京地震の規模は7.0(宇佐美・茅野(1970))とされているが、茅野(1975)は当時の気象台年報の資料から規模を $6\frac{3}{4}$ (茅野(1975))としている。妥当な値であり、上のゴチック体の記述とも矛盾しない。

(3) 亀有の地変「日本地震史料」(武者(1949))所載(p.158)の、齋藤月岑「安政乙卯武江地動之記」によると「……近在にて殊に甚しかりしは亀有にて凡三万石の潰なる由」,「田畑の内小山の如きもの一時に出来、側に大なる沼の如きものを生じたり、人家潰怪我人多しとぞ」とある。この両記事とも、実見したものではなく、他人から聞いた話らしい。付録22.の大やた村は現在の亀有駅の北側に接する所である。一方付録23.の記事を参考にすると、葛飾・江戸川区にかけて流砂現象がみられたことは間違いなさそうである。

現存する亀有付近の資料はすべて実見によるものではない。噂が増巾されることを考慮

すれば「小山の如き」という表現も誇大に過ぎたものであろう。これを、地殻変動とは考えない。むしろ、大規模な流砂現象と解釈する。

(4) 震源の深さ 一般に古地震の震源の深さは類似の地震との比較、あるいは推定による。ここでは、試みに第4図を使って深さを推定してみた。この図のたて軸は震源の深さ、よこ軸は規模で、Grade は今村による被害等級(宇佐美:1975)を示す。今村は明治5年の浜田地震以前の地震に等級を与えている。一方、深さは1926年以降の地震について、気象庁によって与えられている。そこで、1926年以降の被害地震に、筆者が今村にならって試みに被害等級を与えて描いたのが第4図である。1926~1973年の被害地震を使った。黒塗りは陸の地震、白抜きは海の地震である。点線は被害等級を示し、図中の陸の地震に注目して引いた。たとえば被害等級(1)の線は、この線の左上方では、被害等級1の地震はおこらないという意味をもつ。この図に、安政江戸地震の被害等級(2)とその規模6.9を当はめると深さは約20km以下となる。この第4図を画くに用いた震源の誤差の問題もあるし、多少の安全をみこめば、安政江戸地震の震源の深さは40km以下と考えて間違いないであろう。

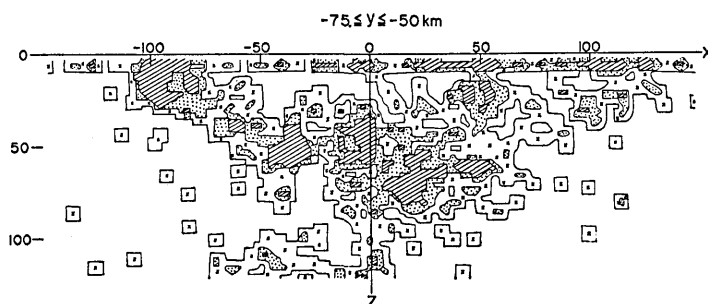


第4図 地震の規模・深さと被害等級との関係
(1926~1973年の日本の被害地震による)

この図は、被害想定第一段階である地震想定にも応用できる。通常はこういう場合に過去の地震を使うが、その地震の深さが10km浅くなったら、あるいは規模が1大きくなったら、被害はどのように推定されるかという問題が生ずる。この図はそういう問題への、一つの回答にもなっている。

(5) 震央の位置 理科年表(1970)は $\lambda=139.8^{\circ}\text{E}$, $\varphi=35.8^{\circ}\text{N}$ (現足立区と埼玉県との境)、筆者(1975)は 139.8°E , $\varphi=35.65^{\circ}\text{N}$ (現江東区、東京湾岸、第1図の×印)、理科年表(1975)は $\lambda=139.9^{\circ}\text{E}$, $\varphi=35.7^{\circ}\text{N}$ (現江戸川区、行徳や市川に隣接する所)としてい

る。いずれも亀有の地変に引きずられていると考えられる。本節(3)の考察は震央は必ずしも亀有の地変に拘束される必要のないことを示す。一方、付録14の史料によると木更津では土蔵の被害が多い。これは短周期が卓越し、したがって震源地に近いのではないかという推定を促す。また、川崎・鶴見・横浜にもかなりの被害があった。これらのことから、震央は従来考えられていた所より南にあると云える。どの程度南にずらせるかは不明である。



第5図 関東南部の東西断面における地震の巣(斜線)

震度Vの地域の中心は木更津と羽田の中間にある。これを震央の南限とすることもできるが、安全を見ると木更津付近が南限となる。正しい震央の位置は定常的な地震の巣の中にあるものなのだろうか。もしそうだとすると、問題になるのは東京湾の中央部に東西に連なる巣であろう。第5図は北緯 36°N の線から南に50kmと75kmの間の帯状部分の地震を鉛直断面に投影したもの(宇佐美:未発表)で斜線が地震の巣を示す。 x は 140°E を基準に東方へ Z は鉛直下方にはかっている。数字はkm単位である。 $Z > 50\text{ km}$, $0 \leq x \leq 30\text{ km}$ の巣はいわゆる千葉県中部のもので(4)の考察から震央に比定することはできない。比定するとすれば $Z \approx 50\text{ km}$, $-50 \leq x \leq 0\text{ km}$ にある巣の浅い部分ということになる。これは羽田沖を含む区域である。また、定常的な地震の巣の中に震央がなくてもよいわけで、そのときは、東京直下の空白域とも云える部分を考えることもできるが、何れにしても決め手はない。

震央位置を点で示すことは問題があるので、存在の可能性のある範囲で示すと第1図の矩形になる。点線の矩形は安全をみた場合で、安政江戸地震の震央は、この外に出ることはないと思われる。実線の矩形は大胆な推定による。何れの場合も、とくに東西の限界はきめにくい。結局、震度分布図からの推定となる。

§4. あとがき

安政江戸地震について、新史料(江戸市中を除く)から推論を試みた。こういう議論は更に新しい史料の発見によって変更される余地を含んでいる。上の各所でゴチックで書いた結論は、新史料の発見によっても変更する必要がないと考えられるものである。それ以外の結論めいた記述は、新史料の出現によって、多かれ少なかれ変更されることがある

こと、したがって暫定的な意見であることをお断りしておく。

史料の収集については、多くの方々のお世話になった。とくに、史料の収集に心よく応じて下さった所蔵者の方々、および史料の一部をこのような形で公表することに同意して下さった方々に心からお礼を申し上げます。

文 献

- 武者金吉, (1949), 日本地震史料, 毎日新聞社.
 佐山 守, (1973), 安政江戸地震災害誌 (上), (下), 東京都.
 竹内治利・佐久間道夫, (1972), 鶴見村誌, 神奈川文庫.
 宇佐美龍夫, (1975), 資料日本被害地震総覧, 東京大学出版会.
 萩原尊礼, (1972), 明治 27 年東京地震, 安政 2 年江戸地震, 元禄 16 年関東地震の震度分布, 地震予知連絡会報, No. 7, 27-31.
 茅野一郎, (1975), 明治 27 年東京地震の被害について, 東京直下地震に関する調査研究 (その 3), 東京都防災会議, 123-131.
 宇佐美龍夫・茅野一郎, (1970), 河角の規模と気象庁の規模との関係, 地震研究所彙報, 48, 923-934.
 理科年表 (昭和 45 年版), (1970), 東京天文台編纂, 丸善株式会社 (河角広の決めたもの).
 理科年表 (昭和 51 年版), (1976), 東京天文台編纂, 丸善株式会社.

付 録

秋田県

一、象潟町史

当地方に七日間地震あり

二、石井忠衛日記 (横手郷土史)

当二日四ツ以前夜此方も少々地震……

福島県

三、矢吹町のおいたわ

十月二日夜四ツ時頃大地震があつた。この為矢吹村では土蔵の壁が落ちたり、ひびが入つたりした家が何軒もあつた

四、渡辺重右エ門日記 (福島市史料叢書 12)

夜四ツ中刻より大地震三度也

五、福島県災害誌

岩瀬地方に強い地震があり、須賀川、矢吹で器物の破損が多かつた

群馬県

六、金古町誌

……先熊谷より始メ土手通り地割いたし夫より青砂を吹出し候 勿教ヶ所有之吹上茶屋五六軒 潰ニ相成候 飛々土蔵作りト潰し 鶴真より本郷筋迄迄余程いたみ

七、敷島村誌

本村には直接の被害は無かつた模様である。只所々石灯籠や墓石の倒れたもの古家の壁の落

ちたもの等があつた程度である（中略）其の時のことを記録したものは只本村には佃村名主組頭帳に（十二月八日江戸大ざしん）とあるのみであるが、三夜赤城神社年代記には詳しく記してある。「十二月二日夜四時、大地震前代未聞也、其の夜中四、五度ゆる、苗が島村石灯籠倒る」

山梨県

八、塩崎村誌

当地の如きも稀なる大震にして余震日を亘り、人々屋外に居住せる連日なりしと言ふ

九、諸向日記（勝沼町史料集成）

夕五ツ頃大地震ニ而驚人候得共早々鎮り安心いたし候

埼玉県

十、越谷市史

卯十一月十二日快晴夜四ツ時近來稀成大地震

前蔵大取二三ヶ所鉢巻平は少々出、頭蔵は四方鉢巻平裏貳尺通り落、家根瓦難無、物置ひさし落……

三日ノ小地震昼夜かけ、六七度同十日迄ゆれ……

十一、埼玉県立図書館所蔵文書

乍恐以書付奉申上候

武蔵埼玉郡左之村々役人奉申上候私共村々之儀当月二日夜地震ニ而家毎ニ軒壁等震崩し其外建具類共殊之外破損多く此上御鷹野御用ニ而御泊り等被仰付候度当分之内者差支勝手奉存候間此段御届可申上候 以上

安政二年卯十月

埼玉郡大間地村

年寄 又 兵衛 ④

同 越谷村

名主 源 七 ④

同 七左衛門村

年寄 吉右衛門 ④

同 同村私領

組頭 伊勢蔵 ④

御鳥見 会田栄次郎様

静岡県

十二、細江のあゆみ

四ツ時少々ゆれ前後度々ゆれ

茨城県

十三、嬭野神社御頭動番帳

鹿島行方少しく動くも小破無し

千葉県

十四、重田信太郎氏所蔵文書（不更達）

覚

一、家遺彦軒 八幡町

一、土蔵半遺貳拾九軒 中町

一、土蔵遺三軒

- 一、土蔵半潰拾五軒 北片町
- 一、家半潰貳軒
- 一、土蔵半潰拾八軒 下谷町
- 一、土蔵潰三軒 天町
- 一、外ニ物置与五ヶ所潰
- 一、家老軒潰 北町
- 一、土蔵半潰貳十五軒
- 一、土蔵潰貳軒 新田
- 一、同半潰貳拾三軒 田
- 一、家潰壹軒 寺町
- 一、土蔵半潰十六軒
- 一、土蔵半潰八軒 新宿
- 一、土蔵潰壹軒
- 一、物置潰壹軒
- 一、土蔵半潰三十四軒 本町
- 一、土蔵潰壹軒
- 一、土蔵半潰貳十軒 南町
- 一、土蔵半潰十五軒 中片町
- 一、土蔵半潰十貳軒 南片町
- 一、土蔵潰貳軒
- 一、家潰四軒
- 一、家半潰三軒
- 一、即死人貳人
- 土蔵潰拾貳軒
- 土蔵半潰貳百十五軒
- 家潰 八軒
- 家半潰五軒
- 右死人貳人

此外破所不知數

右之通大凡相講右書上候

安政二卯年
十月

木更津村

名 主

関東

太田源助様

十五、茂原市史

四ツ時大地震、明け方まで十三度、二十日まで余震あり

十六、公私日記 (茂原市史)

亥子の方より揺り来り……庭の石灯籠倒れ、土蔵の壁少々ひび入る

十七、佐倉市史

藩庁では領内村々役人江被害調査の報告を十月三日に命じているが、その集計が左記の被害調査書である。その前に城内の被害状況の概略を見よう (年寄部屋日記・安政二年十月十日の条)

- 一、去ル二日夜大地震ニ付、御城内外破損所調査、普請奉行大目付差出。町在の分は両奉行差出候ニ付、今便江戸表江廻す (書上は全部で七十四ヶ所であるが左記は抄録である)。
- 一、本丸の館、下屋半潰、屋根の棟瓦全部破損
- 一、銅櫓廻り地割、銅櫓の北角から三階櫓迄南江折廻し、五拾間奈地割、大丸幅二寸より七八寸迄。
- 一、角櫓東南の方二方地割、屋根瓦落つ。
- 一、一ノ御門大破、門に続く惣土塀の内、長さ延百十八間倒
- 一、椎木米蔵二棟屋根大破
- 一、三ノ丸御殿より鷹部屋迄の地割百貳拾間余。

城付村々 (印旛・埴生・千葉郡) 地震被害調査書

- 一、百姓家潰破損二八五軒 内 八五軒印旛郡之内 (潰一四軒、半潰七一軒) 三九軒埴生郡之内 (潰七軒、半潰二軒、大破三〇軒、半潰一六二軒)
- 一、御蔵并土蔵物置既湯殿書庫潰破損四一五ヶ所 内 土蔵二二三ヶ所 (潰三一、半潰三八、大破五三、物置潰一〇七ヶ所 (他略) 以上印旛郡ノ内。郷蔵大破一ヶ所、土蔵五七ヶ所潰三ヶ所、半潰五四ヶ所) 物置五ヶ所 (他略) 以上埴生郡ノ内。土蔵二一五ヶ所 (半潰九〇ヶ所、大破三五ヶ所) (他略) 以上千葉郡ノ内
- 一、寺院并神社堂宇破損三六ヶ所 (詳細は略)
- 一、橋潰破損七ヶ所 (詳細は略)
- 一、堤并土手用水堰震災欠崩五ヶ所 (詳細略)
- 一、山崩并石垣石燈籠欠落破損六拾ヶ所 (詳細略)
- 一、田方震災反別老町八反四歩 (詳細略)
- 一、怪我人四人 (三人即死、一人存命) 印旛郡ノ内

(年寄部屋日記・安政二年十月廿八日)

以上は佐倉城と城付三郡の被害の集計概要であるが、次に村毎の報告書の一例として白井田町の書上をあげよう。

安政二年卯十月 地震ニ付破損所書上帳	白井田町
一、土蔵七ヶ所 桁行三間 梁間貳間 壁破損仕候	繁左衛門
一、居家七軒 桁行五間 梁間三間 屋根破損仕候	万吉
一、舟頭小屋七ヶ所 桁行三間 梁間貳間 潰家ニ相成候	村中持

右は去ル二日夜四ッ時頃大地震ニ付、潰家破損所為御見分御出役被遊候ニ付、書面之通り奉書上、

候以上

月番組頭四名
(名前略)

山崎祐三郎様

十八、東葛飾郡誌

地震に付、遺家其外、書上帳。

(松戸町旧本陣伊藤氏文書)

小金領松戸宿外廿一ヶ村

下総国葛飾郡小金領 松 戸 宿

- 一、潰家三拾三軒
- 一、半潰家四拾八軒
- 一、即死五人 内 男四人 女一人
- 一、倭我人五人 内 男二人 女三人
- 一、潰寺三ヶ寺
- 一、鎮守境内 潰拝殿ヶ所 並石垣燈籠石鳥井共
- 一、潰堂四ヶ所
- 一、土蔵拾七ヶ所
- 一、酒造蔵ヶ所
- 一、醬油造蔵ヶ所
- 一、物置七ヶ所
- 一、鐵機臺ヶ所
- 一、廢失家無御座候
- 一、死牛馬無御座候

右之外無難

同国同郡同領

小 山 村

- 一、半潰家拾貳軒
- 一、即死男老一人
- 一、鎮守皆潰社ヶ所

右之外無難

同国同郡同領

上 矢 切 村

- 一、潰家三軒
- 一、半潰二軒
- 一、半潰寺ヶ寺
- 一、半潰宮貳社

右之外無難

同国同郡同領

中 矢 切 村

- 一、半潰三軒
- 一、半潰寺ヶ寺
- 一、同宮壹社

右之外無難

同国同郡同領(以下上の記入を略す) 下 矢 切 村

- 一、半潰三軒
- 一、半潰寺ヶ寺

一、同宮寺社
右之外無難

一、潰家貳軒	秋山村	一、半潰三軒	稲越村
一、半潰拾軒		一、半潰寺壹ヶ寺	
一、同寺壹ヶ寺		一、同鎮守社壹ヶ所	
一、物置拾七ヶ所		一、物置五ヶ所	
一、潰家壹軒	小根本村	一、潰家壹軒	柏井村
一、半潰壹軒		一、半潰壹軒	
一、潰家貳軒	大橋村	一、物置貳ヶ所	
一、半潰家七軒			
一、土蔵壹ヶ所			

○左記之各村は潰家其他無之者

日暮村	川原塚村
金ヶ作村	松戸新田村
竹ヶ鼻村	鎌ヶ谷村
串崎新田	紙敷新田村
和名ヶ谷村	奉免村
南花島村	岩瀬村

右取調云云之文略す

右村々總代

松戸宿

役人總代

年寄

名主

九兵衛 ○

宗藏 ○

安世二卯年十月

竹垣三右衛門様

御役所

十九、市川市史

略

二十、浦安町誌

この大地震により本町では花蔵院が倒壊し、そのほか倒壊家屋七八戸、死亡者一人をたし、その後十数日間にわたって震動を続け、堀江村宮面の堤防が決壊し、ところどころの田地が裂けて土砂が吹き出し……

二十一、野田市史料集

……当村（木間ヶ瀬村、慈眼院）字小作耕地御廟所御石塔並石垣共ニ震崩れ、御石塔之内老林中程より打折し候ニ付……且、田舎にても殊之外損毛有之、尚院之儀は大破仕……

東京都

二十二、大地震大風見聞記（東京都立中央図書館所蔵）

此度辺在木荒たるへ亀有村のさき大やた村とかいえる辺人家大方溝其さま家根を下にし床を土になせしと田畑大いに割砂泥を吹あげ山をなし亦大なる畑も出来たりとぞ

二十三 江戸川区史 (桑川村)

安政二乙卯歲地震之記

冬十月二日壬辰、朝小雨、昼午時〔午前十二時頃〕歇む。夕時昏れ、同夜空に蒼雲旋転して纏い甚だ暗曇たるものであつた。その雲影は怪異で恐しく、亥の時〔午後十時頃〕過ぎ突如大地震が襲い、大地の沸騰する事三、四度、まさに獅子の奮迅するが如く、亦波濤の激するに似ていた。

時に予は未だ寝に就かず書見中であつたので、起つて燈火を囲み護つたが容易に、足が定まらなかつた。而して終に燈火を保つことが出来ず、暗黒の中に家族は小座から裏庭に遁れた。瞬時にして東隣七左衛門宅が摧壞し、西隣の岡屋亦斜に倒れ、医王山の厩裡も西に傾き、向拝・廊下顛倒し、瓦壁破落して其の響き凄谷を極めた。

自宅庭前の地裂け、東西へ九通り幅五、六寸より尠す、広きは足を踏込み、深さ測り難く、台所の方二筋は赤砂泥水が湧出して、恰も荒砥で鏝を研いだ水の如く、夫より南は青砂黄泉〔水たまり〕沸騰して、しかも庭中さながら雨後の如くであつた。

しかしながら居宅に破壊の患なく、地形小裂し、宅の中央で牀下南北へ開く事五、六分、門の東柱間に傾き、薪小屋が破損したが、其の余は庇・物置等に恙なく、家族は梨園に退き、樹下に古幕を垂れ、狐蓑〔狐や蓑〕を以て終夜風霜を凌ぎ、隣家の婦女子も奔走し来つて俱に蹲踞〔うずくまる〕する有様であつた。

西の方江都を願望すると猛火炎々天を覆い、ひたすら災患を恐懼して、唯東方の白み明くるを待つた。隣家の井水は湧盈〔湧きあれる〕したが、自己の井水の増すことが少い等一樣でないことは、地裂の有る故かと思われる。その夜更に震うこと大小二十一度、中頃に至つて一度強く震い、その後は徐々にして数多かつた。以後引續いて日々動揺すること昼夜概して四、五度、その中七日酉の刻〔午後六時頃〕十二日未の刻〔午後二時頃〕の両度は余程甚しく、十三日頃から隔日、若しくは隔日無事の日が有つた。しかし月を越すも余震は時々有つた。

(中略)

当村は格別の変地はなく、昔年鎮守の社地に井水を求めようとして、兩三度試みたが成らなまま竟に埋めてその場処も不明であつたが、当地震の後に至り、その地上に自ら水溢れ井と成つた。先に井を求めて地を穿つてから機を数えると三十年前、即ち文政九丙戌の春のことである。

畑地・道路等低く窪み、田地の堆く成つた所が数処あつて、高低其概を五、六寸程度である。称宜寺境内、権左衛門屋敷の両処は地裂が強く、用水路は境ノ宮から西百歩の堀中に泥砂が震出して清水となつた。特に称宜寺脇堀橋から西百三十歩の同堀中是小堤を築いた如くであつて、溝瀬に及ぶと水は細流する位である。而してその外川河溝堀共一般に高低と成つた。

予が庭前も地裂の筋に因つて地が窪み、高低一、二寸を生じた。

或家の婦人等岡三名湯屋からの帰途、予が梨園の東で此の地震に遭い、裳をかかぎて奔走しようとしたが、足を踏むことが出来ず、翻倒して起らないので、匍匐〔這うこと〕して漸く藪垣〔垣根〕に執り付き、屈居して方巖樂を唱したが、地震はいやが上に強く、溝堀は激して肩から頭上に注ぎかかることが甚しく、全く驚嘆して死地に入る思いで、一心に念仏を唱しているうち、辛じて地震はやんだが、更に生きた氣もしなかつたという。

当地震は東西に敵しかつた故に、河溝の南北に通つてゐるものは、泥水が激して道路に揚る

ことが夥しかつた。尤も処によつて様でなく、小島十五面は震撃く、宇喜田辺も同じく甚かつた。松葉前津等は地裂の幅尺余も有つて、又堤外は場所によつて地の窪むこと五、六寸、潮の満干によつて之を計るに、海面高く地は低くなつた。新川北方二之江、船堀夫より上郷筋は甚だ強く、即死怪我人等も多数有り、平井辺は場所によつて地裂の幅二、三尺、水の沸騰すること道路で膝に及び津浪か、と疑い、奥戸・新宿駅「共に葛飾区」最寄は特に強く挫潰死亡も多かつたという。この条は下平井村正田氏の話である。

領中寺院の破壊多く、医王・海宝両山の宝塔・経筒より皆震落し、台石は無事。近里の寺々石塔も皆倒れ、この土地開闢以来の大地震であつた。しかし幸に予の親族、知己の者俱に聊も恙無きを得た。その夜海中・川筋等も福かで津浪の思も無かつた。

往時田場であつたものを埋め、地影を為し、家屋を建てたものは必ず摧壞が多かつた。尤もこれは地形の剛柔等にも因ることであらう。

以上の記録によつても当地の被害がいかに大きなものであつたかがわかるが、次に笹ヶ崎村の「地震一件御用留」〔北條崎町・須原和一氏所蔵〕によつて被害を数字の上からみてみよう。

笹ヶ崎村の総家数は四十八軒で、人数が二百四十五人、内男百二十三、女百二十一、出家二人であつたが、このうちで皆潰家が八軒、半潰家が十三軒、半潰物置が十二カ所、半潰寺が二カ寺、怪我人六人、内男四人、女二人という被害を出した。つまり約半数の家が全半潰したのである。

また「震災に付門末届帳」〔小岩町二丁目・善養寺所蔵〕によると、下小岩村善養寺の真門・書院・居間の外、間口七間半・奥行六間半の庫裏や高さ一丈六尺の宝篋印石塔が全潰している。

二十四、大悲願寺過去帳（八王子市史附編）

夜四ツ時頃大地震、田舎向は地動斗り、江戸表は火災

二十五、石川源司家文書（八王子市史附編）

夜四ツ時大地震

二十六、三河島町郷土史

乍愚以書付御訴奉申上候

武州豊島郡三河島村役人共申上候、昨二日夜四ツ時頃大地震にて、村方家数二百軒余も有之候処、凡そ百五六十軒程殊之外大破仕り十七軒程は皆潰に相成候、外に取納場相潰れ物置等も、殊の外大破仕り然る処、同村百姓弥惣右衛門妻、とり同百姓儀兵衛同百姓喜三郎ならびに娘いち百姓平右衛門、家借、久次郎伴玉次郎並信太郎、都合六人のもの儀怪我死有之候間、此段御訴奉申上候 以上

安政二卯年十月三日

御支配所

三河島村 年寄 喜兵衛

同 忠右衛門

同 吉右衛門

名主 市郎兵衛

田村権右衛門様御役所

怪我人死人取片づけの儀窺ひ候処差掛り之儀仮理に致候様、御下知御座候、皆潰之家並破損所々場所も窺ひ候処取片づけ等は勿論仮小屋なども補理候分も勝手次第取斗ひ申す可く仰渡せられ候

前文之通り御用屋敷、山尾弥十郎様へ御訴へ申上げ奉候 以上

右地震に付十一月十三日潰家御見分として、御目代様、御自身御手代、中村陸助、上田啓兵衛殿左之名前の家潰れ御見分遊され候、その外居宅取納場半潰之分数多有之候、村方家数八分通り半潰に相成り候

居宅潰	名主	勘左衛門	居宅潰	三郎兵衛	借鉄五郎
同並に物置	年寄	源左衛門	居宅半潰	植木屋	七郎兵衛
居宅半潰	百姓	善兵衛	物置潰	百姓	長兵衛
居宅潰	同	市左衛門	取納場潰	同	金七
同	同	儀兵衛	同	同	太郎右衛門
同	同	左五兵衛	同	同	平右衛門
同	同	友右衛門	同	同	鉄五郎
同	年寄	庄三郎	居宅半潰	植木屋	権四郎
居宅半潰	百姓	弥平次	同	百姓	重次郎
居宅潰	同	次右衛門	取納場潰	同	吉兵衛
同	同	弥惣右衛門	同	同	留五郎
同	同	金四郎	同	同	弥兵衛
同	同	嘉右衛門	同	同	半右衛門
同並に取納場	同	喜三郎	本堂並に門潰		仙光院
本堂並に庫裏潰		浄正寺	門潰		密厳院
門並に薬師常本堂半潰		法界寺			
鐘楼堂潰門半潰		観音寺			

右寺院之分は御見分無之候へども記す。

二十七、品川区史

略

二十八、中野区史

わが中野方面は地盤も強固であり火災等も無かつたであらうし、家屋人畜の被害も甚だしきこともなかつたであらう。しかし本郷村成願寺では諸堂が大破したと「天竺記録」に記してある。宝仙寺三重塔は無事であつた。

二十九、近世江戸川古文書帳(中野氏写)

大潰	桑川村
一、鎮守本社拝殿共	貳ヶ所
同	
一、神明社	壹ヶ所
一、渡家	拾壹軒
一、半潰家	四拾五軒
一、半潰物置	三ヶ所
一、半潰寺本堂	壹ヶ寺
一、半潰寺庫裏共	

右之通取調申候間宜敷御書加へ可被下候 以上

震災ニ付門末届出帳

乍恐以書付御届奉申上候

- 一、井瓦葺四ノ足建裏門一宇
- 一、同瓦葺書院一宇
- 一、同瓦葺居間
- 一、同瓦葺庫裏

一、宝篋印石塔
右五ヶ所動損ニ相成候

此外

講堂 不動堂 籠堂 表門 鐘樓堂

右五ヶ所破損仕候得共其儘建居候右者去ル二日夜四ツ時大地震ニ而動損候ニ付此段御届ヶ奉申上
候尤人馬ニ怪我等差而無御座候 以上

安政二卯十月

武州葛飾郡小岩村

善 養 寺 印

真 福 寺 様
御 役 僧 中

乍恐以書付御届奉申上候

一、萱葺本堂

一、同 庫裏

右者去ル二日之夜大地震ニ而大破仕候ニ付建直し仕度候間此段御届奉申上候 以上

安政二卯十月

当 村

東 養 寺 印

善 養 寺 様
御 役 僧 中

乍恐以書付御届奉申上候

一、萱葺 庫裏

一、并瓦葺廊下

中小岩村

十 念 寺 印

神奈川県

三十、清源寺所蔵文書 (厚木市)

書面名以奉願上候

一、此度地震ニ付殿堂破損仕候間修葺差加度之処簿録實地之事故自力ニ難及奉存候依之本堂
庫裡屋根之木蔭ニ相成候場所ニ而杉木式三本程朽木候右代金ヲ以修葺差加度勿論檀中世話
人一回宗談納得之上奉願上候間右願之通り御聞濟被下置候様奉願上候 以上

安政乙卯年
十二月 日

中 依 知 村

安 竜 寺 印

世話人物代

伯 治 郎 印

"

三 左 衛 門 印

御 本 山
清 源 院
御 役 者 中

三十一、佐久間亮一氏所蔵文書

村高六百五拾六石九斗四升菴合五夕

武 嘉 橋 樹 郡
鶴 見 村

惣家数百三拾三軒

一、皆潰家宅軒 榑梁間五間
榑行三間半

百 姓
宗 八 ④

持高九斗八升四合家内四人暮農間往還荷渡世

一、半潰家宅軒 榑梁間六間
榑行三間

同
万 右 衛 門 ④

持高拾石四斗四升九合家内七人暮農間外渡世無御座候

一、半潰家宅軒 榑梁間六間
榑行三間半

百 姓
治 兵 衛 ④

持高貳石三斗九升貳合家内八人暮農間往還渡世

一、半潰家宅軒 榑梁間四間
榑行三間

同
清 七 ④

持高壹斗三升七夕家内六人暮農間右同断

外 土 藏 貳ヶ所 皆潰
物 置 四ヶ所 半潰

- 一、右之外破損家拾五軒
 - 一、御普請所破損無御座候
- 右之通相違無御座候 以上

十二月十三日

年 寄
彦 右 衛 門 ④
同
六 郎 右 衛 門 ④
百 姓 代
万 右 衛 門 ④

三十二、戸塚郷土誌

安政二卯年十月二日夜四ツ時大地震、江戸大震。当地は少し軽き方に有之候得共、土蔵は勿論大損に候。地震後も日々夜々廿日余り日々震、人氣おだやかならず。銘々逃仕度而已致候。(内山氏記録)

松原の松倒れ、三日間不通。家屋潰へ、死傷あり。田宿にては火災の為死者を出せしと云ふ。(矢部町の古老談)

三十三、藤沢市史

(相州片瀬村外村々貳番御用留より)

当月二日夜大地震ニ而御陣屋及大破候段着於村方も承知之前ニ可有之、就而者追々御仕戻シ彼是ニ付、多分之家大工・木挽・家楨師・左官等御用有之儀ニ候矣、此時之儀ニ付成丈致出精、追々可致沙汰廻を以、其度々無御間欠差出可申候、實銀之儀者多分之迷惑無之様御下渡可被仰付、万一不心得を以他様等ニ罷出候而者不相濟事ニ付、兼而申聞置候矣村方江行渡候様可有触違候也。

(一八五五)
安政二年十月五日

村々名主
年寄方へ

御預所
出 締

(東京大学法政史資料室所蔵文書)

~~~~~  
〔御用留〕より

菅田村・常盤村・梶原村・寺分村・上町谷村・宮前村・小塚村・弥勒寺村・川名村・手  
広村

右者去ル二日夜大地震ニ付御陣屋疎之外及大破片時も難固ニ付、右村々之内家大工・左宮本  
職のものへ勿論たとへ弟子大工・弟子左官たり共其村々住居致候ものへ不残、明九日中ニ可  
差出候、尤大麥之義者孰も同様之儀ニ付、難差差有之もの又ハ病氣等之ものへ罷出るニ不  
及候条、其段書付ヲ以可申出候、何分此時之儀ニ付成丈出精いたし早々罷出候様村役人共ニ  
おゐても精々心配可取計もの也

(一八五五)  
安政二年十月八日

右村々名主  
年寄方へ

御預所役所

(彦坂増藏氏所蔵文書)

~~~~~  
〔御用留〕より

- 一、本倒無之候 但本家土蔵共長屋
- 一、半倒無之候 但同断
- 一、大破無之候 但同断
- 一、死人無之候
- 一、牛馬死亡無之候
- 一、遺稿損等無之候
- 一、御取回向江相支候程之預所無御座候

右此度地震ニ付、本倒家共外牛馬損等ニ至迄有無御尋ニ付、委細取調前書奉書上候外相違無御座
候、此段乍恐以書付奉申上候、以上。

(一八五五)
安政二年十月

御預所
御役所様

鎌倉郡小塚村

百姓代 平 五 郎
年 寄 定 次 郎
名 主 小 右 衛 門

(彦坂増藏氏所蔵文書)

三十四、横浜市史

市勢村では総家数二二〇軒中、全潰一戸、半潰二戸であつたが、海よりの潮田村は二四四戸中全潰四戸、半潰一戸、外破損家数五〇戸、土蔵破損七ヶ所、即死者一人となつてゐる

三十五、神奈川県史資料篇

略

三十六、川崎市史通史篇

略

その他

三十七、酒井家安政地震書留 (東京都立中央図書館蔵)

江戸ノ九里有之相壁宿ニ而相頼漸ニ食事致候此辺迄も家々大破江戸近き草賀ニ而ハ潰家三軒見候掛り

後注 校正の時点では弦巻・世田谷 (現世田谷・桜木)・馬引沢 (現上馬・下馬)・鎌田 (現碓)・下野毛・上野毛・野良田 (現中町)・瀬田・小山 (現小山台)・宇奈根 (現碓)・岡本・横根・大蔵・八幡山・岩戸 (現湘江)・和泉・猪方 (現湘江)・太子堂の各村には潰家怪我人はなく弦巻と野良田で家が少し損じたといふ確かな文書を収集した。付録 27 と合せて考えると城南地方の震度分布がよくわかる。

13. *Investigation of the Edo Earthquake of November, 11, 1855*
by Newly Collected Old Documents.

By Tatsuo USAMI,
Earthquake Research Institute.

Enormous amount of old documents on the Edo Earthquake of November 11, 1855 have been collected by K. Musha and M. Tayama. However, most of these documents record the earthquake effects to Edo city. Recently, old documents recording the effects to the neighbouring area were collected.

Study based on these documents reveals that:

- 1) the focal depth is less than 40 km
- 2) the epicenter is located in the Tokyo Bay
- 3) The magnitude is estimated as 6.9 from the area of the region with intensity V or more
- 4) the quick-sand phenomena were observed in downtown of Tokyo.